

平成 29 年度事業計画

I 事業運営方針

農林水産省は、平成 28 年 2 月 24 日に自民党農林水産業骨太方針策定プロジェクトチームに「農業機械をめぐる情勢」と題する資料を提出した。

この資料によれば、平成 26 年の国内の農業機械の製造額並びに海外からの輸入額は、それぞれ約 3,000 億円と約 800 億円であり、国内の農業機械の市場規模は 3,800 億円弱と推定される。これに対し北海道農業機械工業会(以下、北農工)の正会員企業の出荷額(平成 28 年度)は約 200 億円である。

輸入の内訳で北農工正会員の製品と競合しないトラクタが 25%、コンバインが 6%、畜産用施設機械が 4%の合計 35%であり、残りの 60%強が競合する農業機械と推定される。

北農工正会員の平成 28 年度出荷額は前年度比で 110%であった。これは平成 27 年度の落込みを回復し、平成 26 年度水準に戻ったものと推察される。一方、日本農業機械工業会の平成 28 年度出荷額は前年度比で 110%で、平成 29 年度の需要見込みを前年並みと予想している。

いずれにせよ、国内の農業機械の需要は大幅な増加を見込めない中で、海外製品との競合を念頭に置きつつ、製品の開発・改良並びに道外・海外の市場開拓を図る歩みを着実に進めて行く必要がある。

本年度の事業方針は、このような方向に対応できるよう関連機関・団体と緊密な連携を図り、次世代の農業機械や技術の発展を見据えながら、会員各社の発展に寄与するものとする。

II 主要実施事項

第1. 農業機械の生産、流通および利活用に関すること

- ① 道内における農業機械の生産・出荷・流通実績の発行・頒布
- ② 農業機械指定カ所渡し希望小売価格表(略称:小売価格表)の発行・頒布
- ③ 農業機械カタログ集(CDを含む)の発行・頒布
- ④ 刊行物及び調査資料等の公開(<http://hokunoko.jp/index.php>)
- ⑤ 農業機械整備施設の認定並びに農業機械整備技能検定について、会員企業に対し実施の周知を図る。

第2. 農業機械の開発、改良に関すること

- ① 農業機械施設性能試験の支援(農業機械施設性能試験成績書の発行・頒布)
- ② 技術研修等の開催
- ③ 優良農業機械・施設を開発改良した本会会員を表彰する。
- ④ 本会会員の発展に貢献した永年会員、役員並びに発展を支えた従業員を表彰し、その功績を顕彰する。
- ⑤ 国、道並びに関係団体等の表彰事業に、優れた成果をあげている本会会員を積極的に推薦する。

第3. 農業機械等の普及並びに国内外における市場拡大に関すること

- ① 機械化農業技術等に関する情報提供(<http://hokunoko.jp/index.php>)
- ② 農業機械の実演会並びに展示会の開催・共催
- ③ 農業機械の安全等を喚起する PL ラベル(PL 法に基づく警告ラベル)の普及推進
- ④ 農業機械北海道の発行・頒布
- ⑤ 国及び道等の関連する事業に応募し、会員企業の国内外への市場拡大を支援するためのプロジェクトを企画し、実施する。

[市場調査の実施]

- ・対象国:ミャンマー連邦共和国 シャン州等
 - ・目的:対象国の農業の現況並びに農業機械の需要を把握し、輸出の有力パートナーを探索する。
 - ・実施時期:平成 29 年 11 月
 - ・参加会員:希望する会員
 - ・予算等:参加企業の自己負担(JETRO 等の市場調査事業に応募の予定)。
- ⑥ 国内市場の拡大を図るため、農業機械展、農業機械メーカーや部品メーカー等への視察研修を企画し、実施する。
- ⑦ 海外の最新農業機械等を調査するため、先端技術、最新製品が展示される農業機械展並びに欧州の著名な農業機械メーカー等への視察研修を企画し、実施する。

第4. 農作業安全に関すること

- ① 北海道農作業安全運動推進本部と連携し、農作業安全運動(研修会の支援、啓蒙資料の頒布等)を推進

第5. 会員並びに関係機関等との交流及び連携に関すること

- ① 生産技術、流通並びに農政時事等に関する講演会の開催・共催・後援
- ② 大学・試験研究機関との共同開発・技術提携のコーディネート
- ③ 産学官との交流・連携を促進し、経済・研究・政策等の動向について情報交換を図る。
- ④ 技術交流会、新年交礼会を開催し、会員と産学官等との交流を図る。
- ⑤ 「業務報告」、「HAMA's News」の発行

第6. その他本会の目的達成に必要な事業